

令和3年1月8日

各 位

佐倉市八街市酒々井町消防組合

消防本部 総務課長

消防吏員の新型コロナウイルス感染を確認した件について

当消防組合の消防吏員が、新型コロナウイルス感染症を発症したことを確認しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 感染経路 調査中
- 2 感染者 50代男性 消防吏員
- 3 発症状況 1月6日に発熱と咽頭痛があったため、1月7日に医療機関でPCR検査を実施したところ、1月8日に感染していることが判明しました。
- 4 感染防止 この職員は、佐倉消防署神門出張所において、消防隊員として業務していましたが、マスク着用等の感染防止措置を行っており、出勤はなく住民への濃厚接触はありません。
また、庁舎及び消防車両等の消毒は既に実施済みです。
- 5 今後の対応 今後は、保健所の指示・指導に従って適切に措置するとともに、感染の拡大防止の徹底を図りつつ、消防力の保持に努めます。
なお、一緒に勤務等していた職員については、PCR検査を実施して、感染していないことを確認した後に勤務に復帰する予定です。

問合せ先 千葉県佐倉市大蛇町281

佐倉市八街市酒々井町消防組合 消防本部 総務課

(代表) 043-481-0119 (fax) 043-485-2310

消防吏員が新型コロナウイルス感染を確認した件についての追加情報※をお知らせします。

※ この追加情報は、皆さまに安心していただけるように、新しい情報が確定しましたら随時更新していきます。

令和3年1月8日

一緒に勤務等していた職員については、PCR検査により感染していないことが確認されるまで自宅待機とし、その間の神門出張所は、他の消防署等に勤務する職員が勤務しました。

令和3年1月9日

一緒に勤務等していた職員10名が、PCR検査を受けました。

令和3年1月11日

保健所からは、職場での感染防止対策が図られていたため、一緒に勤務等していた職員については、濃厚接触者に特定されませんでした。

また、一緒に勤務等していた職員10名のPCR検査結果は、全員陰性でした。

令和3年1月12日

引き続き、職員の健康観察強化や職場での感染防止対策を図りながら、通常どおりの勤務状態となりました。